

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）罹患後の脱毛からの回復

64歳の男性が、重症COVID-19として人工呼吸管理を含む加療をされ退院した1ヵ月後から頭髪の脱毛を自覚し、改善ないため当院のコロナ・アフターケア外来を受診されました。頭髪はびまん性に脱毛を認めましたが脱毛斑はなく、血液検査では特記所見がありませんでしたので、休止期脱毛と思われました。患者さんの希望も考慮して、円形脱毛症に準じた治療を行ったところ、COVID-19罹患から7ヶ月後には毛髪量はほぼ病前のレベルまで改善をしました。

脱毛はCOVID-19の後遺症状として20%もの患者に認められますが、そのほとんどは休止期脱毛です。休止期脱毛は身体的・精神的苦痛の数ヶ月後にみられる一過性のものであり、それらが解決されれば治療なしで軽快を得ることが出来るはずのものです。意外にもCOVID-19後の脱毛症が改善した経過はそう多く報告されていません。脱毛は生命を脅かすものではありませんが、患者さんのQOLに影響を与えるものであるため、こうした医学的病態を説明して患者さんの不安を取り除く必要があります。この報告が患者さんを励ますのに役立つことを願います。

CAC外来受診時



罹患7ヶ月後

